

平成 23 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成23年 1 月25日 (火) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第1回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 1月25日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	8
議案審議	9

宮古島市告示第4号

平成23年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成23年1月18日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成23年1月25日（火）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
  - （1）平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）
  - （2）宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
  - （3）市営土地改良事業（区画整理）アガリノミ子地区の施行について
  - （4）市営土地改良事業（区画整理）横嶺地区の施行について
  - （5）議決内容の一部変更について

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	市 長	平成23年 1月25日	平成23年 1月25日	原案可決
議案 第 2 号	宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第 3 号	市営土地改良事業（区画整理）アガリノミ子地区の施行について	"	"	"	"
議案 第 4 号	市営土地改良事業（区画整理）横嶺地区の施行について	"	"	"	"
議案 第 5 号	議決内容の一部変更について	"	"	"	"

開会日（1月25日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	山	里	雅	彦	”
高	吉	幸	光	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐	久	本	洋	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉	手	納	学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	富	永	元	順	”
砂	川	明	寛	”	池	間		豊	”
眞	榮	城	徳	”	下	地		智	”
新	城	元	吉	”	新	里		聰	”

平成 23 年

# 第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成23年 1 月25日 (火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成23年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成23年1月25日(火)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第1号 平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第5号) (市長提出)
- ” 第 4 ” 第2号 宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例 ( ” )
- ” 第 5 ” 第3号 市営土地改良事業(区画整理)アガリノミ子地区の施行について  
( ” )
- ” 第 6 ” 第4号 市営土地改良事業(区画整理)横嶺地区の施行について ( ” )
- ” 第 7 ” 第5号 議決内容の一部変更について ( ” )

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成23年第1回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成23年1月25日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
1月25日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日



平成23年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成23年1月25日

(開会=午前10時01分)

◎出席議員(24名)

(閉会=午前11時51分)

議長(4番)	下地明君	議員(14番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	棚原芳樹		
議員(1〃)	高吉幸光	(16〃)	山里雅彦
		(17〃)	上地博通
(3〃)	西里芳明	(18〃)	佐久本洋介
(5〃)	下地博盛	(19〃)	平良隆
(6〃)	長崎富夫	(20〃)	新城啓世
(7〃)	前川尚誼	(21〃)	嘉手納学
(8〃)	上里樹	(22〃)	垣花健志
(9〃)	嵩原弘	(23〃)	富永元順
(11〃)	砂川明寛	(24〃)	池間豊
(12〃)	眞榮城徳彦	(25〃)	下地智
(13〃)	新城元吉	(26〃)	新里聰

◎欠席議員(2名)

議員(2番) 仲間則人君 議員(15番) 前里光恵君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上野支所長	垣花徳亮君
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	川上哲也
総務部長	砂川正吉	教育部長	上地廣敏
福祉保健部長	譜久村基嗣	生涯学習部長	安谷屋政秀
農林水産部長	平良哲則	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	下地信男
伊良部支所長	長濱光雄	財政課長	伊川秀樹

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美君 議事係 仲間清人君  
 次長 宮國恵良君 庶務係長 友利毅彦君  
 補佐兼議事係長 伊波則知君

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成23年第1回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時01分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

平成22年12月24日、城辺農村改善センターにおいて開催された城辺ゲートボール場落成祝賀会で祝辞を述べました。

同じく24日、伊良部漁業協同組合から案内のあった新製氷施設落成式に棚原芳樹副議長が出席しました。

平成23年1月4日、市内ホテルにおいて開催された2011年宮古島市新春の集いで新年のあいさつを述べました。

1月5日、マティダ市民劇場で開催された平成23年宮古島市成人式で祝辞を述べました。また、伊良部公民館での開催となった伊良部地区につきましても、棚原副議長が祝辞を述べたところであります。

1月6日、宮古島市消防本部において挙行された平成23年消防出初式で祝辞を述べました。

1月7日、沖縄製糖、宮古製糖から案内のあった操業開始式に出席しました。

1月14日、第27回全日本トライアスロン宮古島大会100日前残暦板設置式に出席しました。

1月16日、上野体育館で行われた第21回宮古島100kmワイドーマラソン大会表彰式及び交流パーティーに出席しました。

1月18日、下地敏彦市長から平成23年第1回臨時会の招集告示をした旨通知がありました。

1月19日、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

同じく19日、宮古家畜市場で開催された平成23年家畜競り市場初競り式典に出席しました。

1月21日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日1月25日の1日とするのが適当であると決しました。

1月24日、クルーズ船につぼん丸入港歓迎セレモニーに参加しました。

同じく24日、市内ホテルにおいて開催されたJ2横浜FC宮古島ミニキャンプ歓迎会で棚原副議長が歓迎のあいさつを述べました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において平良隆君と長崎富夫君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1月25日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、議案第1号から日程第7、議案第5号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成23年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案1件、条例議案1件、議決議案3件の合計5件であります。

最初に、議案第1号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。今回の補正は、6億3,636万8,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の追加、地方債の変更を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ363億7,686万円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第2号、宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市佐良浜地域密着型介護事業所の設置に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第3号、市営土地改良事業(区画整理)アガリノミ子地区の施行について。宮古島市アガリノミ子地区において土地改良事業(区画整理)を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第4号、市営土地改良事業(区画整理)横嶺地区の施行について。宮古島市横嶺地区において土地改良事業(区画整理)を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第5号、議決内容の一部変更について。第1ふ頭上屋建築工事の設計一部変更に伴い契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(下地 明君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

今回提案されました議案第1号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)についてお伺いいたします。

まず、繰越明許費の補正がありますけれども、きめ細かな交付金事業、それから住民生活に光をそそぐ交付金事業、これが、それぞれの事業が挙げられていますけれども、この事業の目的と、それから得られる効

果ですか、成果について、それぞれの事業の説明をお願いします。

それからもう一つ、議案第5号、議決内容の一部変更についてですけども、第1ふ頭上屋建築工事の設計の一部変更ということなんですけども、足場を設置するようなんですけども、この足場設置については当初は必要ないという判断ですよ。それが今になって設置が必要ということからこれが補正されるんですけども、そういう関係機関からの注意や指導があったのかどうか、その点をお伺いします。

(「交付金事業の全事業の説明ですか」の声あり)

はい。

#### ◎副市長（長濱政治君）

質問にお答えいたします、ちょっと長くなりますけども。

まず、総括で説明した上で個別に説明したいと思います。今臨時会に上程しましたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金は、昨年11月26日に成立した政府の平成22年度補正予算により措置された円高デフレ対策のための緊急総合経済対策を推進するために創設されたものであります。きめ細かな交付金は、地域活性化ニーズに応じて、農林水産業、観光、環境など広い分野においてきめ細かな事業を実施することを目的にしており、本市には5億916万7,000円が交付されることになっております。また、住民生活に光をそそぐ交付金は、地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりとして図書館や学校における図書の充実等を目的としており、4,661万5,000円が交付されます。

対象事業の選択に当たっての選択基準についてであります。まず経済対策の目的の趣旨に沿っていること、2、緊急性があること、3、地域の活性化への貢献度が高いと考えられること、4、住民からの要望が上がっていることなどを勘案し、きめ細かな交付金事業として35件、住民生活に光をそそぐ交付金として5件を選択し、今臨時会に上程したところであります。

では、1件ずつについてお答えいたします。

1、電気自動車及び充電設備導入事業。環境モデル都市行動計画で掲げる二酸化炭素削減目標の達成に向けて、電気自動車及び充電設備を導入する。

2、A-63号線ソーラーシステム防犯灯設置工事。東小学校通学路A-63号線にソーラーシステム防犯灯を4基設置する。

3、次世代を担う子どもを守る予防接種事業。子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの3種の予防接種事業を国が定める基準に沿って行う。

4、子育て支援施設改修事業。公立保育所を中心とした児童館、子育て支援施設の改修及び修繕を行う。

5、保健センター改修工事。各検診（乳幼児、住民、婦人等）で頻回に使用される平良保健センターの改修工事を行う。

6、健康増進プログラム事業。本市には多くのウォーキング愛好者がおり、市としても9つのウォーキングコースを設定している。本コースを周知するリーフレット作成とコース整備を行う。

7、一般廃棄物処理施設改修事業。一般廃棄物処理施設（焼却場、中間処理場〔平良、川満、伊良部〕、最終処分場〔狩俣、川満〕、し尿処理場〔平良、伊良部〕）の設備の改修を行う。

8、火葬場施設改修事業。老朽化した火葬場（伊良部白鳥苑）施設の修繕を行う。

9、土地改良施設等改修事業。降雨等で損壊している農道及び土地改良施設の改修を行う。

- 10、農畜産物処理加工施設設備導入事業。農畜産物加工処理施設の設備の充実を図る。
  - 11、海中公園農林水産物展示直売施設整備事業。海中公園内に農林水産物展示直売施設を整備する。軽食施設、地域の特産品及び農水産物展示販売施設の整備を行う。
  - 12、伊良部地区農業施設整備事業。老朽化が進んでいる農業施設（ため池等）の修繕を行う。
  - 13、平成の森公園遊具改修事業。公園内の老朽化した遊具の改修をする。
  - 14、生活道路整備事業（伊良部地区）。排水処理に支障を来している道路の整備や老朽化をしている道路の整備を行う。
  - 15、市道整備事業。排水処理に支障を来している箇所の整備や老朽化が進んでいる箇所の路面改修や舗装工事等を行う。
  - 16、市立小学校屋外環境整備事業。市立小学校の未整備部分の外構工事を行う。
  - 17、文化ホール改修事業。文化ホールの改修工事を行う。
  - 18、市営陸上競技場改修工事。市営陸上競技場の駐車場の整備を行う。
  - 19、前福多目的運動場整備事業。多目的運動場の整備を行う。特に芝の張りかえ改修工事です。
  - 20、上野改善センター周辺整備事業。大型車両が通行できるよう進入路の拡幅工事を行う。
  - 21、下地公民館駐車場整備事業。下地地区の公民館の駐車場整備を行う。
  - 22、城辺公民館空調設備改修事業。城辺地区の公民館の空調設備の改修工事を行う。
  - 23、前浜駐車場改修事業。本市の観光地である前浜ビーチの駐車場の改修工事を行う。
  - 24、観光施設トイレ改修事業。本市の観光地のトイレ設備の改修工事を行う。
  - 25、観光案内表示板等改修事業。合併前に設置された旧市町村名で表示されている観光案内板等の改修工事を行う。
  - 26、保良泉ビーチ改修事業。本市の観光地である保良泉ビーチのビーチプールの改修工事を行う。
  - 27、宮古花の王国造成事業。本市の熱帯植物園に観光客や市民の憩いの場を創出するため、花木の造成を行う。
  - 28、水難救助艇格納庫整備事業。水難救助艇の配備に伴い、新たに格納庫を建設する。
  - 29、上野地区通学路ソーラーシステム防犯灯設置事業。地域から強い要望のある上野地区のソーラーシステム防犯灯の設置工事を行う。
  - 30、通り池トイレ施設整備事業。観光名所である通り池にトイレ施設を整備する。
  - 31、鯖置階段転落防止柵改修事業。観光名所である鯖置井戸へ通じる急階段の転落防止柵の改修工事を行う。
  - 32、地域に根付いた文化財等整備事業。地域に根付いた文化財の現況調査や修復、修繕工事を行う。
  - 33、墓地実態調査事業。本市に点在している墓地の実態調査を行う。
  - 34、渡口の浜広場整備事業。観光地である渡口の浜広場の整備を行う。
  - 35、ドイツ文化村改修事業。観光地であるドイツ文化村の改修工事を行う。
- 早口で読み上げてしまいましたが、以上のことでございまして、効果等につきましては最初に総括で申し上げたその効果、それから採択基準の内容等についてはそこで理解していただきたいというふうに思っております。

それから、工事の件でございましたですね。当初から……済みません。どういうことでした。

(「足場、第1ふ頭……」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

足場、済みません。関係機関から指導監督あったかという話でございました。これは建築設計事務所に設計をもちろんやらせるわけですけども、そこで設計を依頼して、その中で、その建築設計事務所のほうで、ここだったらこの地足場は要らないだろうというふうな話がありまして、そこで担当者としてもそうだなということで、一応設計は組んで発注したわけでございますけども、実際に現場に入ってみますと、やっぱり施工業者のほうからも、ちょっと工事の安全の問題、それからほかの工種と関連してくる、ほかの工種を進める上でもこの地足場を設置したほうが良いというふうな話が出てまいりまして、それを議論して、確かにそのほうが良いというふうなことでその地足場を設置するというふうな考え方に立ったということでございます。

◎上里 樹君

ありがとうございます。まずですね、2款総務費の1項総務管理費、6目企画費で電気自動車購入をするんですけども、これは何台購入するのか、お伺いします。

(「2台」の声あり)

2台ですね。

(議員の声あり)

はい、それではいいです。

それからですね、同じく2款総務費の1項総務管理費の中で、海中公園農水産物直売施設整備事業、これがきめ細やかな交付金事業で行われますけども、これの事業の中身ですね、どのような内容なのか、ご説明をお伺いします。もっと詳しくお伺いします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

海中公園農水産物直売施設整備事業であります。この事業は海中公園が宮古島の新しい観光地として多くの観光客の来園が予想されますが、その中で海中公園内の管理棟施設に隣接しまして地元で生産される農水産物の直売ができる施設を設置するというので、それによって地域の特産品のPRや雇用の創出も図れるということでもあります。また、近くに休憩のできる東屋等がありますので、軽食等の販売もできる施設にしたいと、そういう施設で活用したいということでもあります。

◎上里 樹君

ただいまの海中公園内に設置する農水産物直売施設整備事業なんですけども、これは海中公園内でないといけないという特別な理由があるんでしょうか。切り離して別の場所で建設するという事は、検討をされませんでしたか。そこら辺に至る経緯をご説明ください。

◎農林水産部長（平良哲則君）

現在予定している場所は、管理棟、それから東屋、その近くということですね。その中で、それで販売する施設とか、それから軽食もする事業導入がなかったということですね。本来ならばこの管理棟施設の中でできれば一番いいんですが、それも補助事業の目的外ですので、この中でそういった施設がないということありまして、今回の事業でこの施設が可能ということでありましたので、今回のこの事業導入とい

うことになっております。

◎下地 智君

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の3ページですね。農畜産物処理加工施設設備導入事業、これの具体的な内容の説明ですね。どこの処理施設を修繕するのか、それとも新たなそういう施設をするのか、具体的な内容の説明をお願いします。

それと、市道整備事業ですね、4,830万円と、それと4ページ、生活道路整備事業が690万円余計上されているわけですが、これも場所が決定されているのでしょうか。そしてまだ決まっていなければどういった形でこの選定をしてですね、補修をやっていくのか、その内容の説明。

それと、文化ホール改修事業9,500万円余ですから、かなりの大きな予算ですので、どういった改修をするのかですね、具体的な事業の説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（平良哲則君）

農畜産物処理加工施設設備導入事業ですが、これはコーラル・ベジタブル株式会社への導入事業でありまして、同事業はこの宮古島市における地産地消に伴う学校給食への地元農水産物の加工品の納入計画が中心でありまして、コーラル・ベジタブル株式会社は昨年からアロエとモズク等の製品を学校現場の協力も得ながら学校給食に試験的に取り組みしているということで、今回の事業の導入によりまして宮古全校を網羅した形ですね、学校給食の導入ができると、この施設設備を入れるとですね。機械ですけど、これでできると。

そしてもう一つは、宮古島における地産地消については、系統出荷における以外のこの規格外の農産物の対応が十分でないということで、本施設設備の導入によってこの規格外の農産物も商品としての活用が幅が出て生産農家の所得向上につながるということを期待しております。内容は、機械ですね、機具ですね、そういうことです。

◎建設部長（友利悦裕君）

市道整備事業についてであります。地区は添道10号線、これは路面排水処理及び舗装工事を予定しております。それから、城辺13号線、これは排水処理施設を予定しております。それから、高田13号線、これは路面の舗装を予定しております。その他、道路舗装を予定しております。

それから、生活道路整備事業ですが、これは伊良部地区です。伊良部102号線、これは側溝設置、それと舗装工事を予定しております。それから、伊良部103号線、これは路面排水処理工事を予定しております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

文化ホール改修事業についてお答え申し上げたいと思います。

文化ホールはですね、マティダ市民劇場とマリナーミナルビルですね、それとホテル、現在は共有で使用しております。光熱費等ですね、それに係る分離作業でありまして、まず給水、受水槽の引き込み、文化ホールですね、分離作業に伴う。それと、LPGの置き場の新設、消火ポンプ、それと中央管理装置新設高圧受電、それと自家発電、電話の引き込み、もろもろの分離作業に伴う9,500万円余です。

◎下地 智君

友利悦裕建設部長にお伺いしたいんですがね、生活道路整備事業ですね、各地区から建設部のほうには、

例えば個人宅のね、前に大雨時にはかなりの水がたまって家から出ることもはばからないというような地域が多々あると思うんですよ。この名前のとおりね、きめ細かな交付金ですから、こういったところでもすね、ぜひ配慮していただいて、そこはね、修繕のすね、排水処理とか、そういうのをぜひやってほしいと思うんですが、少しばかり見解を聞かせてもらえますか。そういった予算があるときにはそういうのもやっていくような方向でね、考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

◎建設部長（友利悦裕君）

やはり生活に困っているというのを優先にこれは整備をしていきたいというふうに考えております。

◎新城元吉君

今議題になっているこの補正予算の中ですね、繰越明許費補正の中で、いわゆる公の施設として本市が指定していて、そこに対する事業費があったと思うんですけど、これは公の施設としての指定管理を受けている施設名をちょっと挙げてみてくれませんか。施設名、施設名。例えば保良泉ビーチそうでしょう。それから、あれもそうでしょう、コーラル・ベジタブル株式会社もね。そういうのがこの中に幾つぐらいあるかと、指定管理を受けて。公の施設としての。まだ質問してもいいんですけど、これ2番目に質問しますから、施設名を挙げてください。いわゆる地方自治法に基づいて我々の市が指定してある指定管理施設があるでしょう。保良泉ビーチなんかもそうでしょう。それを幾つぐらいあるか聞いているんですよ、どういったものかと。

◎副市長（長濱政治君）

保良泉ビーチ、それから4つだと思っております。保良泉ビーチとふれあいの前浜海浜広場、うえのドイツ文化村、コーラル・ベジタブル株式会社。

◎新城元吉君

これをお聞きしましたのはすね、いわゆる地方自治法上決められている我々の公益の施設がこうやっていろいろ管理委託されているにもかかわらず、その委託を受けたところはね、指定管理者というのはそこから収益を出して、収支とんとんで運営するのが本当理想なんですけど、こうやっていろんな修繕費とか、それから新しい事業をするときに、本市が一々いわゆる補正をして、あるいは手助けをしてやるというあり方というのは、どんどん、どんどんこれが続くとすね、市民の税金の負担からすると非常に不平等を感じるんじゃないかなと思うんですよ。それで、大体前浜にしても、保良泉ビーチにしても、地元の人、公の施設というのは地域住民あるいは市民が利用して初めて公の施設であるにもかかわらず、実態としては観光客を受け入れて彼らの利益に供するような施設になっているんですよ。これ一々点検する必要があるんですよ、本市においては、公の施設のあり方というものを。それから、収支がどうなっているかはもう徹底的に出させてみる必要がある。そうやって厳しくやりながら自立していくような管理者を育てていかないとすね、市のほうで市民の税金使ってこれをどんどん、どんどん補正、あるいはこれは国の予算配分から来ている事業だと思うんですが、こういうものをこれに振り向けるというのはすね、行政のあり方としてはずっとこれがずるずるいきますと。指定管理を受けている業者は、自分の利益を守るために、あるいは損失が出たらすぐ補てんしてもらおうと、こういうのが常態化していきますとすね、非常に行政の運営上市民から批判を受けるであろうと思うし、もう既にそういう批判も委員を通して私も聞いています。ですから、こういうようなあり方について市長はどういうぐあいに思っているのかね、ぜひお聞



かせ願いたい、この際。

コーラル・ベジタブル株式会社にしても、食品加工をやっている小さな業者なんかたくさんいるんですよ。ところが、ここは市の補助を受けてどんどん、どんどんやっていく。しかし、民間の、あるいは有限会社つくって細々とやっているところは、全く市の補助も援助も受けられないで、自立してやっているグループもいっぱいいます。こういうようなことですね、そこにすべてコーラル・ベジタブル株式会社のほうに農畜産物の処理加工をみんな任せられるような印象を受けるんですけど、そういうことじゃなくて細々とやっているところもあるわけです。

それから、学校給食にも野菜を供給している人たちもいる。こういう人たちは野菜を洗う洗浄機が欲しいとか、こういう意見、お話もよく聞くんですよ。そういうきめ細かい、やるんだったら1社独占的なやり方じゃなくて、そういう民間からの要望、特に学校給食に供されると思う大根、ジャガイモ、ニンジンつくっている人たちはこの洗浄、洗うことを大変な重荷に感じているみたいです。こういうのを市のほうでアピールして、それを受けて実現してあげるとか、これが本当の公平ないわゆる行政のやり方につながっていきたくらうと思うんですけど。今のままだと、どんどん、どんどんコーラル・ベジタブル株式会社ですね、事業にお金をつぎ込んでいっている感じがしてしょうがないんですよ。ですから、私が言いたいのは、要するに公の施設として指定管理を受けている、それで独立採算で、それで自立して利益を出していく、こういうのを目標にするのであれば、修繕費とか、あるいは赤字に対する責任とか、こういうものはすぐ議会を通して一般市民もわかるような形で今後運営していくべきだろうと思うんですけど、その点についての見解を伺いたいですよ。

（「議長、議案の質疑をしましょう」の声あり）

じゃ、具体的に保良泉ビーチについては、一般市民及び地域住民は利用が本当に少ない。にもかかわらず、これだけ金をかけてやるんですけど、どこをどういうぐあいに修繕するんですか。

◎議長（下地 明君）

済みません。ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

◎観光商工局長（奥原一秀君）

保良泉ビーチ改修事業についてお答えします。

事業の概要としましては、現在幼児のプールとビーチプール内側の壁の取りかえ及びビーチプールの湧水誘導工事を、改修を行う予定をしております。湧水誘導工事については、用水の上流の部分から同施設最大のビーチプールまでに配管をして湧水を誘導する工事でございます。現在、同プールへの採水手法を保健所から指摘をされているところもありまして、水質の衛生の観点から湧水上流部から同プールへの配管誘導を行い、衛生的湧水を確保するという事業でございます。効果としましては、プール、溪流下り、シーカヤック、地元猟師等の協力による追い込み漁等豊富なマリナーメニューがありますけれども、地域住民はもちろん、修学旅行生からも好評であるということから、利用が多くなっております。施設管理については、十分な安全確保に努めて地域の活性化に寄与するという感じになっておりますので、ぜひ

ご理解のほどお願いしたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

元吉議員、質問。

(議員の声あり)

◎議長(下地 明君)

いや、理解できなかつたら質問してください。

◎新城元吉君

ですから、先ほども舌足らずだったか、あるいは説明不足だったと思うんですが、要するにこの中に公の施設が4カ所副市長の指摘で出てきています。そこに対する補正を組んで、これを何らかの形で支援していくという予算が組まれているわけですから、公の施設というのは指定管理して、もうちゃんと採算して、いわゆる市側は財産の持ち出しをしないという目的でこの地方自治法上の公の施設が制定されているんですよ、国によってね。だから、そういうものがうまくいかない場合には、どんどん、どんどん設備投資、施設に補助したり、あるいは事業内容の展開に対して補助を与えたりと、こういうことをずっと続けていっていいのかと。指定管理を受けた以上はちゃんと収支決算が成り立つようにそこを運営する、そういうことで引き受けたわけですからね、管理者は。だから、そういうものにこういう形でいわゆる予算を使っていいのかという疑問を持つし、一般市民もまたもう個人の事業みたいにして映っているもんですからね、そこへ何で補助を出していくというのにおかしいんじゃないかという受けとめ方があるから、こうやって具体的に予算措置されているのを見ますとやはり問題だなと思うんで、問題じゃないというんであれば市長の見解聞きたいということ。

それから、保良泉についてはですね、その配管をしたいというのは、実は上に子供プールというのがあるんです。そこで、そこから水をとって下のシャワーに使っていたんですね。この子供プールの横に今度わき水をためておくタンクがある。これはもうずっと、復帰前ぐらいからあるタンクなんです。タンクというよりも、貯水池ですよ。そこに地元住民は、洗濯をしたり、あるいは水浴びたりしている。そういう水を下のプールは直接引いてあるわけですよ。上で子供プール、あるいは大人たちが洗濯したり、水浴びしているところの水が行かない、これが流れてくると衛生上悪いということで下がどなり込んでくるんですよ。そうすると、地域住民との間にトラブルが起きているんです。ですから、多分今度の補正はじゃ別のルートから配管をしてちゃんとした水を引こうという工事だろうと思うんですよ。

(「いいことだな」の声あり)

いや、いいことですけど、要するにそういうことなども管理者というのは本当は事前に、これを管理するについてはこういうのを直してほしいということで、向こうは藤井一郎さんがやっているわけですからね、ずっと続いてきたことですよ。今回直そうということいいことであるんですけど、そういうやっぱりこだわるのは、指定管理を受けた業者がね、新たに何かしようとするときにどんどん補助金あるいは支援を、資金を与えていっていいのかどうかということを行っている。ほかの施設もこれは出てきますよ。そういうことです。

◎副市長(長濱政治君)

再々質問にお答えいたします。

公の施設ということで質問されておりますので、一般的な回答にしたいと思っておりますけれども、指定管理は3年もしくは5年というふうな期間限定で一応管理をお願いするわけでございまして、その間市がつくった公の施設は財産として市が持っているわけですね。それが損耗していくというのは考えられることとございまして、その損耗する分について補修をするというのは当然のことだというふうに思っております。ですから、指定管理した業者に対してその修繕費までみんな持ってくださいというふうな話には、それは契約すると契約上そういうふうな契約、内容にすることは可能かもしれませんが、現在のところそのような契約にはなっていないということでございまして、通常の公の管理をその指定管理者をお願いしているわけでございまして、これが損壊したり、それから古くなったりいたしますとそれはかえていく、それからその公の施設の効果的な施設にしていくというためにはまた新しい施設の補充をしていくというのも、それは公の施設でありますので、当然考えるということというふうに思っております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(下地 明君)

しばらく休憩します。

(休憩＝午前10時50分)

再開します。

(再開＝午前10時51分)

◎山里雅彦君

議案第1号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)について、私も3点ほど質問したいと思います。

長濱政治副市長が説明していたんですが、番号が打たれていないんですよ、もらったのね。3ページ、土地改良施設等改修事業、先ほど説明ありましたが、具体的な中身というかね、もう少し理由等も説明していただきたいと思います。

次のページ、4ページ、先ほど下地智議員もありましたが、文化ホール改修事業、きめ細かな交付金事業の5億円余りの中です、9,500万円余の予算が計上されておりますが、安谷屋政秀生涯学習部長の説明では各施設の、マティダ市民劇場、マリンターミナル、ホテル等ですね。施設の分離等によるという話を聞きましたが、これはですね、分離しなくて今なぜこの分離する必要があるかどうか、もう少しですね、この点を、なぜ今なのか等についても説明していただきたいと思います。

もう一点は、4ページの前浜駐車場改修事業、場所等ですね、台数についても、もう少し中身等も説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎農林水産部長(平良哲則君)

土地改良施設等改修事業についてであります、今回のきめ細かな交付金を活用しまして、降雨等で損壊している農道の補修及び経年劣化している土地改良施設、これは沈砂池及び安全柵等の改修を行うということでありまして、各地区ごとに、これ平良地区、城辺地区、下地地区、上野地区、伊良部地区と分けてですね、予算を割り振ります。そして、各地区ごとにこの農業施設の安全性、それから耕作等に支障を来している箇所を優先的に決定して工事を行うということになります。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

現在、マティダ市民劇場が建設されてから15年になるんですけど、メーターが1つでありまして、今まで案分で料金の割り振りをしておりました。それで、ホテルが売却されるであろうという予測で、ホテル、マリントーミナル、マティダ市民劇場ということでメーターを分離をしたいと。今までメーターが1つになっております。共同メーターですね。マティダ市民劇場、マリントーミナル、ホテルのメーターが1つです。水道料も1つ、電気料も1つということで、現在は案分で割って支払いしておりますので、これがホテルが売却されますので、それを見越して分離の作業をやりたいということです。9,500万円余は、文化ホールの分離作業です。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

前浜駐車場改修事業についてお答えをいたします。

この事業は、宮古島東急リゾート入り口から真っすぐ直進して行って、海開きをしたり、ウィンディ前浜があるところの駐車場の整備でございます。現在、駐車場が雨天時の冠水が多くてですね、大型バスの運行、一般車両の運行に相当支障を来しているということで全面的にフラットに、縁石などもあってですね、車の通りが悪いというようなことで、全部フラットにしたいというふうに今考えています。一般車両で約36台、大型バスで2台、身障者用の駐車スペースに2台という確保をしていきたいと思っています。現在の場所については18台分の駐車スペースしかありませんので、ぜひ改修を行って観光振興に努めていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

今の駐車台数ですが、36台、普通乗用車ですね。バスが2台で、あと何でした。あと2台身障者用ですね。全部でも約40台。向こうはですね、トライアスロンとかビーチバレーですか、いろんな行事があるたびにですね、路上駐車とかですね、もう先ほど説明ありました宮古島東急リゾートの入り口ぐらいまでですね、非常に路上の駐車が多いんですよ。ぜひですね、ウィンディ前浜だけじゃなくてですね、当局は旧来間行き（宮古島東急リゾート）の棧橋のところですね、あの辺にも歩くところなんですけど、もう少しそういう整備のほうもですね、ぜひしていただきたいなと思います。もう一度この点についてお伺いしたいと思います。

文化ホール改修事業、案分でお金の配分というか、料金の配分がされていたというんですが、これらについてもう少し、これまでの何対何といいますか、パーセンテージとか、そういうのわかりますか。まあいいです、後で。

もう一つ、土地改良施設等改修事業、ここだけですね、事業の中身が土地改良施設等とあるんですが、この等、議員になりまして、随分前ですが、眞榮城徳彦議員から等とあるのは注意なさいということをお聞きされましたが、沈砂池の整備ということでありますが、この等というのをつけた理由ですね、もう一度説明していただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

再質問にお答えをいたします。

土地改良施設等の等でありますけど、この等はですね、一応農道を指しているというふうに理解いたしております。土地改良施設の沈砂池の防護柵ですね。それともう一つは、農道の補修ということですね。それで、土地改良施設及び農道とするべきのを等とつけたほうが良いということになっているというふうに

.....

(議員の声あり)

◎農林水産部長（平良哲則君）

そういうふうにご理解していただきたいと思っております。

◎山里雅彦君

ぜひですね、ウィンディ前浜の駐車台数、スペースをですね、できることならばもう少し広げていただきたいと。それと、先ほどの来間棧橋側の駐車場整備のほうも、ひとつよろしくお願ひしたいと。終わります。

◎長崎富夫君

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）について、2点ばかりお伺ひいたします。

それで、予算書の20ページ、宮古花の王国造成事業についてお聞きいたします。場所については、全員協議会の中で宮古島市熱帯植物園とお聞きをしておりますが、一年じゅう花が見られるということは大変うれしいことであります。それから、その一年じゅう花が見られるような管理は難しいともお聞きしております。そこで、宮古花の王国造成事業の規模については何平米ぐらいか、その事業の規模ですね。そして、維持管理の方法についてはどの部署が担当するのか、あるいは外部の民間業者に委託になるかどうかですね。もう一点、1年間の維持費の概略が算出されておれば、それも示していただきたいと思っております。

もう一点、22ページの児童福祉総務費、発達障害児支援強化事業の中で旅費343万9,000円、その補正予算の中でこの旅費が物すごく突出した予算になっておりますが、その予算の詳細につきましてご説明をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

旅費が343万円余りで突出しているということです。これは、普通旅費と費用弁償の合計額になります。普通旅費が257万円、それから費用弁償が86万9,000円ということで、この合計額になります。本市においては、発達障害児の子供、要するに気になる子というのが最近増加傾向にありますが、その支援員を配置いたしまして発達障害児の予防に努めていきたい。これは研修も含めてですね。講師を招聘しての研修会を含めての旅費と、費用弁償となります。これは職員を琉球大学へ派遣する人材育成のための旅費、それから那覇在住の専門指導員を活用いたしまして、研修会を実施するための旅費であります。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

長崎富夫議員の植物園の宮古花の王国造成事業についてお答えをします。

現在、宮古島市熱帯植物園においては、花木等がですね、ないために、新たな花と緑の島づくり計画を推進するというので、熱帯植物園のリニューアルを今計画をいたしております。現在、正面玄関のアーチを花で飾る部分とですね、正面玄関から真っすぐ行きましての右手の子供の広場の部分に若干子供の楽しめる滑り台の格好をした花のアーチをつくるというのと、ガーデニングを左手のほうに、正面玄関、あのデイゴ並木の手前からですね、左手のほうにガーデニングをつくるというような計画で、面積についてはまだ基本的には、今設計委託をしましてちょっと今出ておりませんが、正面玄関を中心としたガーデニングというふうにご理解をいただければと思っております。委託については、今観光商工局のほうで整備を

進めますけども、農林水産部とも連携をしながらどのような維持管理をすればいいかというのを検討していきたいというふうに思っております。

（「答弁漏れ。維持管理費の概略は、算出はされていませんか。維持管理費、年間の概略」の声あり）

◎議長（下地 明君）

答弁漏れです。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

答弁漏れでございます。維持管理の積算については、今現在設計を委託をしております、これから具体的なですね、予算の振り分けをしていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

◎下地博盛君

繰越明許費補正に関して3点ばかり聞かせてください。

4ページですけれども、上から3番目、総務管理費、地域に根付いた文化財等整備事業のですね、場所と内容について聞かせてください。

それから、その真ん中ごろにあります上野地区通学路ソーラーシステム防犯灯設置事業、ここの路線名があれば教えてください。それから、設置台数も教えてください。

それから、もう一つの、まだ下のですね、観光施設トイレ改修事業、この場所と内容を教えてください。

それから、一番下の保良泉ビーチ改修事業ですけども、内容とですね、内容先ほど答弁ありましたけれども、内容について後でどういう工事がなされるのか、資料がいただければいただきたいというふうに思いますので。地元なものですから、よく聞かれますので、どういう工事がされるのかちょっと把握しておきたいと思いますので、保良泉ビーチに関しては大まかでよろしいですので、内容をちょっと教えていただきたい、資料をいただきたいと思っております。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

保良泉ビーチ改修事業の概要ですけども、上からの、上層部からの湧水の誘導工事ということで、下のビーチプールまでの配管を行って湧水の誘導する工事ということでご理解いただきたいと思います。

それから、資料については、できましたら早急に届けたいと思います。

それから、観光施設トイレ改修事業ですけども、現在の和式のトイレをすべて洋式にかえたいというふうに思っております。場所については、狩俣側の橋詰め広場と池間側の橋詰め広場の場所、それとウィンディ前浜の隣のトイレとシャワー室のところのトイレの整備、それと与那覇、前浜漁港側の和式トイレを改修をするということになります。池間側が2基、狩俣側が2基、ウィンディ前浜のシャワートイレ室のトイレが2基、与那覇、前浜漁港側のトイレが3基、合計9基を和式から洋式にかえて高齢者、身体障害者の利用の要望に対応し、利便性を図っていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

地域に根付いた文化財等整備事業についてお答え申し上げたいと思います。

まずですね、宮古島市には名称がついた拝所ですね、約700から800と言われておまして、まずその調査を行います。それに基づいて緊急に補修をする拝所、それと文化財等の改修と保全を行いたいと思っております。

◎上野支所長（垣花徳亮君）

上野地区通学路ソーラーシステム防犯灯設置事業についてであります。路線名は今把握しておりませんが、宮国学道、野原学道、それから山根学道、台数にして17基の防犯灯を予定しております。

◎下地博盛君

地域に根付いた文化財等整備事業ですけども、ここ700から800の拝所の調査であるとか、あるいはその他の調査であるとか、調査だけでしょうか。それとも標柱を建てるとかというようなことも含めて計画をされているのか、その辺をもう一度お聞かせください。

上野地区通学路ソーラーシステム防犯灯設置事業は3カ所をなさるといことですが、これは学道ですね。いや、これに関してはもしわかればどのあたりか、ちょっと図面でわかれば教えていただきたい。後でよろしいです。実は上野地区でもこういう事業が3カ所なされるのであれば、自分の地元でもできないかなというふうに考えております。また、これ一度要請をしたこともありまして、認めていただけませんでしたけれども、このあたりをもう一度要請もしたいと思っていますので、資料がありましたらください。

観光施設トイレ改修事業はよろしいです。

それから、保良泉ビーチ改修事業です。これいつもトラブルになるのが地元民とのトラブルで、何とか地元で洗濯をされる方とか、ちょっと水浴びに来る方とかとのすみ分けができないのかなという感じをずっとしておりましたので、これもぜひ内容について、概要について後で教えていただければと思います。

この2点をお聞かせください。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

再質問にお答えしたいと思います。

調査の上、名称と看板とを設置をするとともに、緊急を要する、どうしても地元からの要望がある文化財については早急に対処していきたいと思っています。

◎池間 豊君

先ほど宮古島海中公園についての質疑に平良哲則農林水産部長が答えておりましたけども、確認ですけども、当初はこの管理棟の中ではお土産品類は販売しないということでありました。だから、したがって別に建物つくって、そこで販売をするというふうに今聞こえましたけども、この2,500万円予算がつけられて、かなり大きいですね。だから、この施設は管理運営会社が直接管理するのか、その部分をまず確認したいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

この今予定している施設は、管理運営会社が管理をする予定をしております。

◎池間 豊君

当初の説明の中では、管理棟の中での販売はいたしませんということで、狩俣もじゃこの隣接した場所にですね、公園に隣接した場所にマッチャーズを立ち上げて、そこでこのマッチャーズがそこに出店をするという予定をしています。そこで、新たにこの直売所ができるとですね、バッティングする可能性が十分にありますよね。ですから、最初の説明は、狩俣自治会としてはこの説明の内容は、もう一切その管理棟ではやらないから、別の場所でもやらないというふうな受け方していると思うんですよ。そこでバッテ

イングするようなこの施設が出てくると、これは最初の説明と少し趣旨が違うのかなという今思いをしています。ですから、この辺は自治会とのちゃんとした話し合いはあったのかどうかですね、その辺もお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（平良哲則君）

再質問にお答えをいたします。

狩俣自治会、それとマッチャーズとですね、まだ詰めていないんですが、今後この地元の要望を聞きながら、この施設の場所、それから内容についてもですね、今後話し合いをしていきたいということになっておりまして、恐らく狩俣自治会、マッチャーズの場所は、入り口方面になると思うんですね。施設の入り口方面ですね。今度この中の施設と狩俣自治会がする施設とですね、相乗効果が出るような内容にしていきたいと、そういうふうを考えております。

◎池間 豊君

やはり自治会としても、狩俣あるいは狩俣以外でもですね、周辺の地域からとれる農産物、あるいは水産物、そういったものを加工、販売というのは、十二分にこれは考えていると思うんですよ。ですから、全く同じようなことになると思うんですね、新たにできる直売所ができると思います。ですから、これは相乗効果と言っていますけども、非常にいいことだと思っています。もちろんそれぐらいに観光客ですね、来場者がいるというふうに僕も思っておりますから、それはそう願わざるを得ないというか、そういう部分もありますけど、ただ1つ気になるのはですね、今この公園そのものの字有地ですか、共有地に関して市と狩俣自治会とどの部分まで対策するという部分はやっていると思うんですよ。だから、それ以外のところになるとまた新たなそういう相談事、契約事が発生すると思うんですね。その辺しっかりしないと、新たにこの部分を出しただけで話し合いが済んでいないのにできるのかという、ちょっと気がかりな部分がありますから、その辺は早く詰めないといけないと思いますよ。

それと、やはり納得のいくようなですね、そういった相乗効果という意味で納得のいくような説明をしていただかなければいけないと思いますので、その2点をぜひ自治会とうまく話し合いをしていただきたいと思います。

◎亀濱玲子君

何点か質問をさせていただきます。

まず、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の19ページなんですけれども、先ほどもお答えいただいたんですが、観光施設トイレ改修事業というのが4カ所か5カ所の合計9基というふうになっておりますけれども、これで見ると例えば改修とありますけど、この交付金の目的からするとむしろ修繕というところなどはどういうふうな対応になりますかということで、例えばもう観光トイレの修繕しなければいけない箇所がこれで積み残されていくところが幾つも出るのではないかなと思うんですが、そのあたりの対応はどうされていくのか。例えば健康ふれあいランド公園の障害者トイレも、もうかぎが締まったままですよ。例えば保良の東平安名崎のところは、身障者のトイレはさびて戸がなかなかあかなかったという状況ずっと続いていましたけど、それと入り口のトイレは和式で、それも障害者が入ってなかなか立てなくて、泣く思いをしたという訴えもありましたけれども、そういう一つ一つのところをきめ細かに調べて、例えばもっと要求してというか、このような中身で対応していく必要があるのではないかなとい



うふうに思いますので、この積み残された課題ですね、この観光トイレの改修とありますけど、むしろ修繕の部分で積み残されているところがまだどれぐらい残っていくのかと、これはどう対応していくのかということがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、民生費なんですけど、21ページの住民生活に光をそそぐ交付金のDV対策事業の内容を、どういう内容をされるのか、お聞かせください。

その同じページなんですけど、障害者就労支援及び就労定着相談業務事業、これについても教えていただきたいと思います。

次のページに、これ質問既にされておりますけれども、人件費も入っていますよね、発達障害児支援強化事業。これは今までもその支援員というのはいらっしゃったと思うんですが、これをこういうふうに置いていますけれども、これから先継続していくということに関してこの事業を導入していますけれども、どういうふうな見通しを持ってこの事業を導入されたのかということについてですね、お答えいただきたいと思います。

もう一点なんですけど、この住民生活に光をそそぐ交付金ですね、目的は、DV対策もそうなんですけど、政府の出しているものの中には地方消費者行政についても取り組むようにというようなことがあったと思うんです。私は、この間議会でたびたび取り上げております。宮古島市には、市民相談の場所がないと。それについては、特に多重債務を含めて消費相談の窓口を独自で市が持つべきというふうに思っていました、それが過払いをきちっと整理することによって市の財政にまた戻るといって、そういうことを各自自治体取り組みが進んでいるのに宮古島市は一向にこれに手をつけようとしてきていません。理由は、消費生活相談センターがあるので、そこでいいのではないかといいふうになっていますけど、自治体が独自で持つことによって十分これが住民のための、いわゆる住民生活に光をそそぐ交付金というのの目的であればそういうことも検討しなければならぬのかなというふうに思っています、こういう今度の補正があって、各課のヒアリングを受けてはめたとするんですが、今度のきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金で積み残した、いわゆる市が本当は取り組まなきゃいけないけれども、積み残して再度もっとやらなければいけないという課題がもし今現在当然持っていたらと思うんですが、これについて財政のほうでもいいですし、各課のヒアリングはこう来たけれども、これはちょっと据え置かれているというようなことの課題があるようでしたら教えていただきたいと思います。

#### ◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

多重債務の専門員窓口につきましては、全庁体制で協議すべき問題だと思いますので、福祉の部分では答える、ちょっと幅が広いので、そのことは除いてですね、あとは市民生活課あたりで、総務部あたりで全体的な対応をするということになるかと思っておりますので、それを除いた部分についてお答えをいたします。

まず、1点目に、DV対策事業ですが、DV対策事業はそのDV防止に向けて市民を対象に普及の啓蒙を図っていききたいという事業が概要になります。120万円計上してございますが、主に啓蒙パンフレットの作成を行いまして、その対策をやっていききたいということになります。

それから、障害者就労支援及び就労定着相談業務事業ですが、これは事業総額が595万4,000円になっております。主な内容なんですけど、宮古島市にある障害支援事業所、今のところ2カ所を想定しております

けども、現在もやっております。相談支援事業はやっておりますけども、みやこ学園と、それからくりもやですか、そこで就労支援事業をやっておりますけども、それをさらに強化するという意味で、その経験豊富な、経験を重視したようなその2カ所を想定いたしまして、相談員業務をさらに活動を活発にしていきたいということになります。

この事業を活用しての相談員支援事業につきましては、1年間、平成22年度3月から翌年の2月いっぱいまでの1年間限定いたしまして、今回の住民生活に光をそそぐ事業の支援事業を行います。その中に、まず1年間の限定でありますけども、今後1年間この事業を通しまして、どうしても必要ということであればまたその対応はしてまいりたいというふうに考えております。とりあえず1年間の支援事業の中で、実施要綱を策定いたします。その支援事業の相談員を配置しますけども、もちろん従来も就労支援、就労相談とか就労活動相談、それから職場開拓支援とかですね、こういう相談を受け付けておりますけども、さらに強化いたしまして、幅広い定着相談とかですね、事業所の定着相談とかをやってまいります。その事業といたしましての利用が今回の光をそそぐ事業で……失礼。委託事業、もうほとんど委託になります。相談員を2名配置いたしましてということで、想定します委託、要するに人件費なんです、報酬なんです、18万円程度を予測しております。

次に、発達障害児支援強化事業なんです、これは先ほども言いましたように、離島という意味ではハンディを負っているということで、この事業を専門員、専門の医師や、それから臨床心理士などの宮古島市不在ということで、どうしても島外に頼らざるを得ないということで講師の招聘いたします。おおむね沖縄県内で活躍している4名の先生を、琉大の先生もそうなんです、南部こどもセンターですか、その専門員あたりをお願いいたしまして、4名ほどのお願いをしたいと思います。

それから、どうしてもその相談員、専門員を育成しなければいけないということで、今のところ6名をこの事業で活用いたしまして、育成していきたいということを考えております。今後その発達障害児における、宮古島市においても若干増えつつありますけども、そういう保護者の肉体的な負担や他の児童への影響、それから職場の職員の負担などが多々多くなっておりますので、その対策をしてまいりたいという考え方でこの事業を進めてまいりたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（奥原一秀君）

観光地トイレの整備の件ですけども、今現在の私どもが担当している、観光商工局が担当していますトイレの整備については、先ほどの答弁のとおりでございます。また、関係する他の部署のですね、トイレ整備につきましても、本市の観光振興を進めるためにも私どもの局のほうで連携を図りながら、改善が必要なところは改善、改修するときは改修するというような面で連携を図っていききたいと、こういうふうに整備は進めていききたいと考えています。よろしく申し上げます。

#### ◎企画調整課長（友利 克君）

住民生活に光をそそぐ交付金関係の事業、11件申請ございました。そのうち、5件を住民生活に光をそそぐ交付金で対応したわけでございますけども、残りについてはですね、きめ細かな交付金で対応したということになっております。

#### ◎亀濱玲子君

再質問いたします。

この住民生活に光をそそぐ交付金ですね、住民生活を支援する、これを本当に生かしていただきたいというのがあってですね、例えばDV対策事業は啓蒙等に予算使われるようですけども、例えば本当にきめ細かにというのであれば、今現在いる相談員を週何日という限定を月曜日から金曜日まできちっと置くとか、そういうようなことをこれまでも何か必要というふうに言ってきましたけど、予算の関係もあってそうなっています。そういうことで対応するというようなことなどは検討されなかったんでしょうかということが1点です。

それと、さっき答弁いただけなかったんですけども、国が出しているその交付金の目的にさっき言いましたDVは少ないですね、予算。だけど、とってあります。地方消費者行政についてもこれは進めるようにというふうになっているんですよ、国のほうが。だから、何で目的じゃないの聞くかとおっしゃる。そうなんです。そうなっているから、どうしてせっかくそういうふうに国が出す予算を、宮古島市はどのような目的で活用したらいいのなというものがあって、それは議論されなかったんですかということ。

観光地のあえて加えて聞きますけれども、新しい公園つくるのも本当に大いにいいことなんですけど、今現在ある公園の修繕あるいは整備ということを見ると、実はこんな事例があえて私はこのことを出したんですけど、海宝館で柵が壊れて骨折した方がいらっしゃいますよね。その方はアメリカから里帰りしてきて、せっかく来られたのに骨折して帰られました。どこにそれを言うていくのと言ったときに、言うても何か対応はできないということなので、そのままアメリカにお帰りになったんですね。だから、こういう予算が、なかなかふだん単独の予算がつけられないというときに、こういう予算をきちっとどこに必要かということ観光地を進める、観光地をうたうのであればそういうようなことが議論されていたんじゃないですかと。私こういうことに使うべきじゃないですか。だから、積み残されているものがあるんじゃないかとあえて聞くのは、そういうことが各課から出て、本当はヒアリングされて、こういう予算でこそ使うべきというふうのがあるんです。なので、こういうことに何か使うという、5件残ったというふうになっていますけど、そのことをどう議論したかということをお答えいただけたらありがたいです。

◎企画調整課長（友利 克君）

事業の選択に当たってはですね、当然各課から対象となる事業を提出してもらわなければならないわけですね。その中で先ほどの消費者行政についての要望というものは、正直言いましてありませんでした。特に住民生活に光をそそぐ交付金の部分でですね、いろいろと事業選択をしながらやってきたわけですけども、なかなか国の事業趣旨に沿うようなですね、事業がないということで5件に絞ったと。残りの11件のうち6件については、きめ細かな交付金部分で対応できるということできめ細かな交付金で対応をしたということでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

◎眞榮城徳彦君

平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）について質問させていただきます。

先ほどの長崎富夫議員とちょっと重複するんですけども、宮古花の王国造成事業ですね、これ3,000万円予算計上されておりますけども、いわゆる宮古島市熱帯植物園を全体を網羅して、ゾーニング的に花の王国造成事業をここから拠点として宮古全体に広げていくという恐らく下地敏彦市長の発想があると思うんですけども、その植物園に関してですね、長濱政治副市長の説明では子供広場とか、そういうところを中心にしてガーデニングとか、いろんなデイゴ並木ですか、あのあたりでやるということの説明だったんですけど、ガーデニングの発想でもってあそこの中央右手のほうの広場をこの事業に一点集中的に投入してやるのか、あるいは植物園全体を網羅してやっていくのかということがまだよく見えないんですね。だから、植物園そのものの花の王国づくりなのか、それとも中央広場、宮古島市体験工芸村を中心としたあの建物の中でやっていくのかですね、その辺設計図がもってきているのであればもう少し詳しい説明をお願いしたいということがまず1点ですね。

それからもう一つ、市立図書館整備事業ですね、図書館費の。この中の書籍購入費の598万9,000円が計上されておりますけども、それと含めて宮古島市立学校図書館整備事業のものも1,214万2,000円ですか、これあるんですけどね、1,214万2,000円全額書籍購入費になっていますけど、宮古島の小中学校の総数が大体三十六、七ぐらいですから、平均すると大体40万円弱ということになると思うんですけども、これは教育委員会としてこの年間通して文部科学省あたりから、いろんなところから学校優良図書、推薦図書みたいなのがあってですね、それを購入してこれ全部振り分けていくのか。それとも例えば1校1校40万円弱の予算があるとしたら、独自性に任せて学校、学校でその購入する図書を決めていくのか、その辺がちょっとわかりません。説明をお願いします。

それから、図書館の書籍購入費の598万9,000円なんですけども、これに関して、これもやっぱりどの図書を購入するというのはどのような手順でもって決めていくのかですね、この辺の説明をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎観光商工局長（奥原一秀君）

宮古島市熱帯植物園のリニューアル事業につきましては、今現在設計を委託をしている状況でありまして、今後正面玄関から中庭広場を中心に進めていくというような感じの事業になっていくということになっています。よろしくをお願いします。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（下地 明君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開します。

（再開＝午前11時47分）

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、1,214万2,000円でありますけれども、これは今小中学校ですね、蔵書率100%未満の学校について重点的に配分をしていきたいというふうに考えております。まず、5%程度蔵書率を上げたいということであります。また、100%超えている学校につきましてはですね、平成23年度の当初予算要求額の大体30%

程度、3割程度前倒しをしたいということで、合計しますと1,214万2,000円ということになっております。

◎生涯学習部長（安谷屋政秀君）

598万9,000円の図書についてはですね、住民生活に必要な参考資料が古くなっておりまして、基礎資料の購入と、それと高齢者、障害者が利用する資料が余らないということで、それに対する資料、それとDVDとかそういうCDですね、そういうものも購入します。それと、図書館の施設のない地区に図書館サービスを提供するための移動図書館の資料であります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第1号、平成22年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、宮古島市地域密着型介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、市営土地改良事業(区画整理)アガリノミ子地区の施行についての討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、市営土地改良事業(区画整理)横嶺地区の施行について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、議決内容の一部変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 明君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成23年第1回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会=午前11時51分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年1月25日

宮古島市議会

議長 下地 明

議員 平良 隆

” 長崎 富夫